

新しい名前、いつもの公園

これからも、みんなに親しまれる場所へ



nanahoユナイテッドパーク押原

押原公園の愛称が決まる！ nanaho ユナイテッドパーク押原

町は、令和8年6月1日(月)、ネーミングライツ事業により愛称に決定した「nanahoユナイテッドパーク押原」の愛称看板の除幕式を開催いたしました。当日は、株式会社七保の代表取締役社長 天野様と塩澤町長により除幕が行われ、新たに設置された愛称看板がお披露目されました。

今後、町からの連絡には、同愛称を積極的に利用いたしますので、皆様方にはご理解をよろしくお願いいたします。



ネーミングライツの情報

ネーミングライツ施設	押原公園(昭和町押越1500番地1)
ネーミングライツパートナー	株式会社 七保(甲府市向町296番地)
施設の愛称	nanahoユナイテッドパーク押原 注:あくまでも愛称です
契約期間	令和8年(2026年)6月1日～令和11年(2029年)5月31日の3年間
ネーミングライツの対価	500万円/年額(消費税及び地方消費税を含む)

ネーミングライツとは？

町が所有する公共施設や構造物、また主催する事業・イベントの名称に企業名や商品名等の愛称を付与する権利(愛称命名権)のことをいい、ネーミングライツを付与された企業(ネーミングライツパートナー)からの対価を得て、施設の維持運営や事業等の実施に係る財源を確保する事業です。

また、企業側とすると、宣伝効果による知名度や地域貢献による企業イメージの向上がメリットとして期待されます。

町では、新たな財源の確保策として、昨年制度を創設し、このたび記念すべき第1号の契約となりました。



愛称の由来は？

nanaho…企業名「株式会社 七保」

ユナイテッドパーク…英語unitedは「複数のものが一つに結ばれる」状態を意味し、人と人、地域と未来、世代間、スポーツと暮らしなどを「つなぐ」拠点となり、地域の賑わいと交流をもたらす公園となることを期待しています。

押原…正式名称「押原公園」

ネーミングライツの募集について

町では、公共施設(スポーツ施設、文化施設、公園、道路等)や各種イベント・事業等を特定せず、ネーミングライツの趣旨に沿った企画提案を企業等から随時募集しております。

■問い合わせ…ふるさと納税推進課 ☎234-5220

コミュニティバス 実証実験モニター募集!



町の温泉に行きたい!

町内に住むお友だちに会いに行きたい!

タクシーを使うほどではない『ちょっとそこまで』の近場移動を支援します。

令和8年9月から11月の3か月間、コミュニティバス(乗合バス)をご利用いただき、公共交通としての実用性に関する調査にご協力いただきモニターを募集します。実証実験でのご利用状況やアンケート調査結果により、今後の運行を検討していきます。

対象者要件

- 昭和町に住民登録がある65歳以上の方で、現在運転免許をお持ちでない方。
- 介助の必要がなく車の乗り降りができる方。(車いすでのご乗車はできません。)
- バス停留所で一定時間安全にお待ちいただける方。
- 実証実験後、アンケートにご協力いただける方。

運行日時

令和8年9月～11月の火曜日・金曜日(祝日除く) 9時～16時

乗車料金

無料

乗客定員

8名

運行ルート

以下の町内4ルートを1台のワゴン車が周回(1日3周)します。

(全ルート総合会館発着)

- Aルート…紙漉阿原・西条二区方面
- Bルート…築地新居・河西・飯喰方面
- Cルート…西条新田・清水新居・西条一区方面
- Dルート…押越・上河東・上河東二区・河東中島方面



ルート・停留所はこちらのQRコードをご確認ください。

応募方法

募集人数…50名(応募者多数の場合は、抽選となります。)

受付期間…令和8年7月10日(金)～8月10日(月) ※郵送の場合は必着

応募方法…応募用紙を福祉介護課窓口へ提出(平日8:30～17:15)または郵送で提出。

用紙は役場福祉介護課窓口で配付します。

町ホームページ(上記QRコードからアクセス)からもダウンロードできます。

注意・制限事項

- モニターの方には乗車証を発行いたします。乗車証を提示できない場合は乗車できません。
- 定員オーバーになった場合には乗車できません。重要な予定等には利用をお控えください。
- 温泉のためにご利用いただく場合、温泉の利用状況により到着後すぐには温泉に入れない場合があります。
- 運転手は委託業者となります。役場職員は同乗いたしません。
- 実証実験後、アンケートにご協力ください。(アンケートは事業終了後にご自宅へ郵送します。)
- 対象者要件、注意・制限事項に同意のうえご利用ください



後期高齢者医療の 年次更新時期です



問い合わせ…町民窓口課 ☎ 055-275-8264

後期高齢者医療資格確認書について

令和8年度から状況に応じて該当の方のみに資格確認書が交付されます。

資格確認書が交付される方

- 85歳以上の方
- 84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用されていない方(※)

令和8年度の新しい後期高齢者医療資格確認書(有効期限令和9年7月31日)は「さくら色」となり、令和8年8月1日からご利用いただけます。

※マイナ保険証を普段から利用されていない方は、以下の条件に**該当しない方**になります。

- ・過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている方
- ・概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用されている方

資格確認書が交付されない方

84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用の方

資格情報のお知らせ(A4サイズ)が送付されます。医療機関等の受診はマイナ保険証をご利用ください。

資格情報のお知らせには、ご自身の後期高齢者医療保険における資格情報が記載されておりますので大切に保管してください。資格情報のお知らせのみでは受診できませんが、カードリーダーの不具合など、何らかの事情により医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、マイナ保険証と一緒にご提示いただくことで受診できます。



資格確認書または資格情報のお知らせは7月中旬に特定記録郵便で郵送します。

現在お手持ちの資格確認書(薄紫色)は、有効期限終了後はご利用いただけません。有効期限を過ぎた資格確認書は、個人情報に記載されていますので、裁断するなどして破棄してください。



資格確認書への限度額区分の任意記載事項の併記について

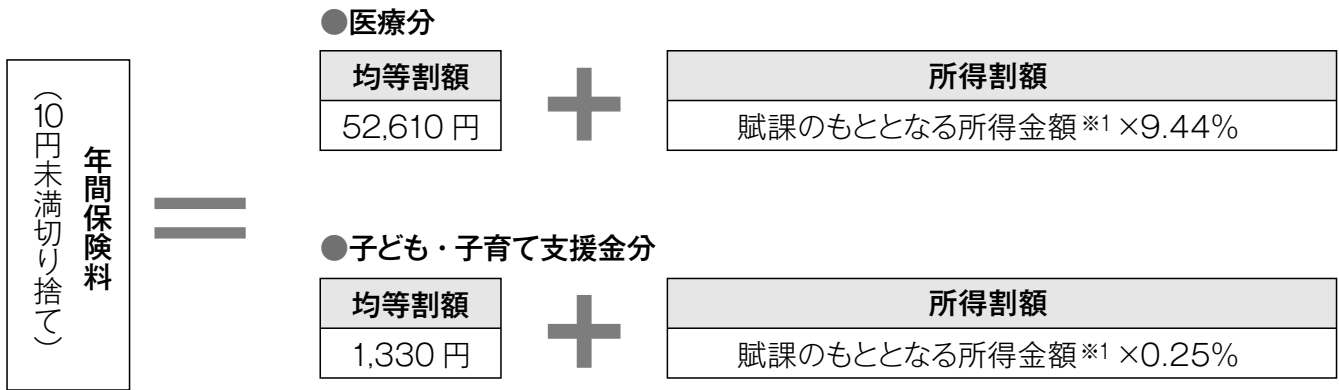
マイナ保険証をお持ちでない方で、資格確認書への自己負担限度額区分の記載を新規で希望される方は申請が必要となります。ご自身の所得に応じて限度額区分記載の該当者となる場合がありますので、入院等で医療費が高額となる場合はご相談ください。

なお、前年度交付を受けている方またはすでに併記申請を行った方に該当する場合は、引き続き任意記載事項が記載された資格確認書を交付しますので申請は不要です。

※マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関等の窓口でマイナ保険証を提出し、「限度額情報の表示」に同意することで適用されますので申請は不要です。



令和8年度年間保険料について



※1「賦課のもととなる所得金額」…前年の総所得から基礎控除額(43万円)を控除した額
(前年の所得が2,400万円を超える場合、基礎控除額が段階的に少なくなります。)

- 保険料は、被保険者の世帯・所得に応じて算定されます。
年間保険料・算定方法については7月中旬に送付する保険料額決定通知書をご確認ください。
 - 賦課限度額は、医療分は85万円、子ども・子育て支援金分は2万1,000円となります。
 - 所得(世帯の所得)の低い方や健康保険組合などの被扶養者であった方は保険料が軽減されます。(被扶養者軽減は後期高齢者医療保険加入月から24ヵ月までの期間に限る。)
- ※前年の収入が無い場合でも、被保険者および世帯主(被保険者以外も含む)に所得の申告をしていない方がいる場合、軽減判定ができません。また、自己負担限度額も正しく判定されないため、所得の申告をする必要があります。

納付方法について

保険料の納付方法は特別徴収または普通徴収となります。

- 特別徴収…年金から天引き
- 普通徴収…納付書または口座振替
※口座振替をご希望の場合は申請が必要となりますので町民窓口へご連絡ください。

普通徴収で口座振替の申請がない方には、7月中旬に送付する保険料額決定通知書と併せて納付書をお送りいたします。



子ども・子育て支援金制度について

令和8年度の後期高齢者保険料より、従来の保険料(医療分)とあわせて子ども・子育て支援金のご負担をお願いいたします。皆さまからお預かりした支援金は、子ども・子育て支援納付金として国に納付することになります。

子ども・子育て支援金は、子ども・子育て世帯向けの給付等に充てるものであり、従来納めていただいている医療分の保険料とは区分された仕組みです。医療分などに流用することはありません。





家族や財産を守るため

耐震診断・改修をしませんか！

■問い合わせ…都市整備課 ☎275-8413

近年、国内でも大地震が発生しています。東日本大震災をはじめ、最近では、北海道胆振東部地震、能登半島地震など、日本各地で発生している大規模地震により、建築物の倒壊など甚大な被害を受けています。

町では、「災害に強いまちづくり」を目指し、大地震の際に倒壊の危険性が高い新耐震基準以前(昭和56年5月31日以前)に建築された木造個人住宅について補助事業を実施しています。いつ起こるか分からない地震。被害を最小限にするため、地震に対する備えをご検討ください。



木造住宅耐震診断事業

耐震診断は、安心のための第一歩です。町が委託した建築士が調査を行い、地震に対する強度を診断します。その結果、「耐震性なし(総合評点1.0未満)」と診断された場合、耐震診断結果内容や補強計画の方法の説明等を行います。診断費用等を町が負担するため、個人の費用負担はありません。

■対象住宅

次の要件をすべて満たす木造住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ・個人が所有する木造在来軸組工法の住宅であって所有者若しくは所有者の親族(3親等以内)が居住しているもの又はこれから居住するもの
- ・階数は2階建て以下の個人住宅

■耐震診断の申込み方法

申込書に必要事項を記入し都市整備課へ提出(申込書は都市整備課または町ホームページにて配布)

■費用 無料(診断費用等を町が負担)

木造住宅耐震化推進事業

耐震診断の結果、「耐震性なし」と診断された住宅を対象に、耐震化のための補助事業を実施しています。

木造住宅耐震改修等支援事業費補助事業

■対象となる工事

耐震診断による総合評点が1.0未満と診断された木造住宅を1.0以上になるように行う耐震改修工事又は建替え工事

■補助額

工事に係る経費(限度額143万7千500円)
※現在は申込数が上限に達したため、受付は行っていませんが、耐震改修等工事を検討されている方はご相談ください。

木造住宅耐震シェルター設置事業費補助事業

■対象となる工事

耐震診断による総合評点が0.7未満と診断された木造住宅に耐震シェルター(一部屋型又はベッド型)を設置する工事

■補助額

工事に係る経費(限度額24万円)

補助事業の条件等を確認するため、事前に都市整備課までご相談ください。

空き家の問題でお困りの方は 空き家バンクをご活用ください

近年、都市部への人口流出や高齢化の進展等により、居住や使用がなされていない住宅や建築物が年々増加し、社会的な問題となっています。中でも適切な管理が行われていない空き家が防災・防犯・衛生・景観等の面で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている状況にあります。

町では、空き家等の有効利用と定住促進による地域の活性化を図り、空き家等の市場への流通促進を行うことにより、地域の空き家対策を進め、かつ、不動産ストックの流通・利活用を促進するために空き家情報登録制度(空き家バンク)を令和6年度より開始しました。空き家の利活用をご検討の方はぜひご活用ください。

登録できる物件 昭和町内に存在する家屋と敷地で、賃貸及び分譲を目的とした建物等は除く。

利用できる方 昭和町への定住または定期的に滞在し、地域に貢献できる方。

登録・利用方法 物件の登録を希望される方は、申込書や登録カードを町に提出し、登録後は町のホームページ及び媒介業者の周知により利用者を募集する流れとなります。
物件の利用を希望される方は、町に利用登録申込書を提出するとともに、内覧等を経て町に交渉申込書を提出し、媒介業者と契約手続きを行う流れとなります。

契約交渉について 町は契約交渉において仲介等の関与はしませんが、町と協定を締結している公益社団法人山梨県宅地建物取引業協会が仲介を進めますので安心して交渉いただけます。

活用をご検討される方は事前に都市整備課までご相談ください。

■問い合わせ…都市整備課 ☎275-8413



認知症専門の相談が出来る場所です！

昭和町 認知症伴走型支援拠点 ひばり

認知症伴走型支援拠点とは、認知症の人やその家族が、認知症の診断を受けた直後から継続して相談できる場です。

令和6年度から事業を開始し、当事者の方からも様々な声が聞かれています。

診断後の戸惑いや不安、どこで誰に話したらよいのか迷いますよね。そんな思いを話す場として、この拠点をご活用ください。

日 時 電話相談：随時
平日の午前9時～午後4時
対面相談：毎月第2・4木曜日
午後1時30分～3時30分

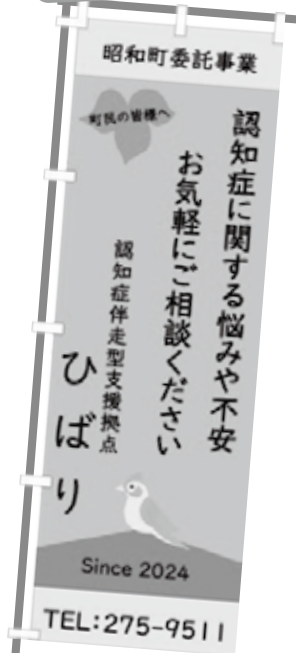
場 所 介護老人保健施設 ひばり苑(飯喰1277)

対 象 昭和町在住の認知症の方とその家族、認知症について知りたい方 等

費 用 無料

問い合わせ 介護老人保健施設 ひばり苑 ☎275-9511
福祉介護課 地域包括支援センター ☎275-8784

この旗が目印！



広報 町のわだい【相談日】に
毎月掲載していますので、
ご覧ください！



昭和町職員採用試験

令和9年4月の昭和町職員(事務職・土木職・保健師職)採用にあたり、採用試験を次のとおり実施します。

	受験資格	住所要件	採用予定者数
事務職	I 平成3年4月2日～平成17年4月1日の生まれで、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業及び令和9年3月までに卒業見込みの方	昭和町在住または採用後昭和町内に在住できる方	若干名
	II 平成13年4月2日～平成21年4月1日の生まれで、短期大学、高校等を卒業及び令和8年3月までに卒業見込みの方並びにこれらと同程度の学力を有する方		
土木職	I 昭和61年4月2日～平成17年4月1日の生まれで、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業及び令和9年3月までに卒業見込みの方、かつ、土木分野の科目を履修した方、又は土木・建築関係実務経験者	なし	
	II 平成8年4月2日～平成21年4月1日の生まれで、短期大学、高校等を卒業及び令和9年3月までに卒業見込みの方並びにこれらと同程度の学力を有する方、かつ、土木分野の科目を履修した方		
保健師職	昭和61年4月2日～平成17年4月1日の生まれで、保健師の資格のある方または令和9年3月末までに保健師資格取得見込みの方		

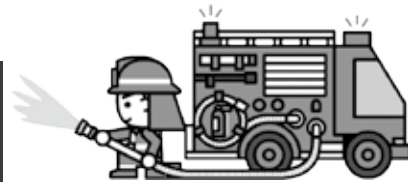
申し込みについて

- **受付期間**
7月30日(木)～8月14日(金)
※土日・祝日は除く
※インターネット受付は、7月30日(木)～8月10日(月)まで24時間受付。
ただし、最終日は午後5時15分まで。
- **提出方法** ※次のいずれか
①総務課窓口へ申込書を持参または郵送
(持参の受付は、平日午前8時30分～午後5時15分まで)
②インターネット「やまなしくらしねっと電子申請サービス」から申し込み
- **試験案内・申込書配布**
7月16日(木)から総務課窓口にて

試験日程

- **第一次試験**
〈事務職 I・II〉
日時：9月20日(日)午前8時45分着席
受付：午前8時20分～8時40分
場所：山梨県自治会館(甲府市蓬沢1-15-35)
試験内容：教養試験、事務適性検査、性格特性検査
〈土木職 I・II・保健師職〉
日時：9月20日(日)午後1時15分着席
受付：午後1時～1時10分
場所：山梨県自治会館(甲府市蓬沢1-15-35)
試験内容：専門試験、事務適性検査、性格特性検査
- **二次試験**
〈全職種共通〉
試験日：10月26日(月)
場所：昭和町役場
試験内容：論述試験(記述式)、口述試験(面接)

問い合わせ…総務課 総務係 ☎275-8153



退職消防団員家族等ねぎらい事業給付金制度を創設しました!!

ご家族のご理解ご協力があることでその消防団活動となります。

そこで、ご家族に対してねぎらいの意味を含めて、下記条件に当てはまる団員が退団する際に、ご家族あてに給付金を支給する制度を令和7年度退団者から運用しております。

【条件】 ①または②のいずれかに該当する団員

- ①5年以上の団歴で、かつ7割以上の
出動実績※のある団員 ※要綱で定める団活動が対象
- ②山梨県消防団員操法大会に出場歴のある団員

【支給額】

- 団歴5年～9年の場合：団歴 × 5,000円
- 団歴10年以上または
条件②に該当する場合：団歴 × 10,000円

消防団員を 募集しています



昭和町消防団では、性別を問わず消防団員を募集しています。

中でも、避難所運営や防災活動において、女性の視点が重要であり、女性団員の入団を推進しております。

火災や災害に活かせる知識技術を習得し、一緒に消防団活動してみませんか？

【入団資格】 町内に在住または勤務している18歳以上の男女

【主な待遇】 上記退職消防団員家族等ねぎらい事業給付金に加え、年間報酬・出動報酬等

疑問等があれば入団の有無に問わず、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

企画財政課 行政係（消防団担当）

☎275-8154

令和8年度 甲府地区消防職員 | 採 | 用 | 試 | 験 | 案内



■第1次試験日・試験会場

第1次試験日 **9月27日(日)**

試験会場 山梨大学甲府キャンパス(工学部) A-2号館
甲府市武田四丁目4番37号

■受験申込書等の配布・申込

- 1 受験申込書等 (1) 配布期間 6月1日(月)～8月14日(金)
(2) 配布場所 甲府地区消防本部人事課(HPからダウンロードが可能です。)
中央消防署・南消防署・西消防署
甲府市役所・甲斐市役所・中央市役所・昭和町役場
- 2 申込手続 (1) 受付期間 7月13日(月)～8月14日(金)
午前9時00分～午後5時00分(申込書の受付は、土、日及び祝日を除きます。)
(2) 受付場所 甲府地区消防本部人事課(受験申込書等を、直接持参すること。)



甲府地区広域
行政事務組合
消防本部
ホームページ

■試験区分・人員・受験資格など

試験職種・人員	受験資格
消防吏員(消防士) 8名程度	<input checked="" type="checkbox"/> 高等学校卒 平成13年4月2日以降に生まれた方
	<input checked="" type="checkbox"/> 短期大学または専修学校卒 平成11年4月2日以降に生まれた方
	<input checked="" type="checkbox"/> 大学卒及び救急救命士有資格者 平成9年4月2日以降に生まれた方
採用後は甲府市、甲斐市、中央市、昭和町、山梨市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、笛吹市、甲州市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町及び富士川町に居住するなどの条件があります。詳しくは、お問い合わせください。	

問い合わせ

甲府地区消防本部 人事課 ☎222-1249 担当：中込・若月・田中

のわだい

町の「地域情報」を紹介するコーナーです。あなたの身近な話題お待ちしております。
企画財政課 広報担当 (☎ 275-8154) kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp

泥んこになってお田植え挑戦!

第二上河東保育園・西条小学校 お田植え体験

6月11日(木)、第二上河東保育園の園児と西条小学校5年生によるお田植え体験が行われました。

西条小学校では、種もみから校庭のビオトープで苗を育ててきましたが、鳥に食べられてしまうなどの苦労もあり、ようやくこの日を迎えました。当日は地域の方々の協力のもと体験が行われ、園児や児童たちは、初めて素足で入る田んぼの感触に大興奮。泥に足を取られないよう慎重に歩きながら、一つひとつ丁寧に苗を植えていました。

秋には稲刈りが予定されており、収穫の日が今から楽しみです。



地域活性化へ新たな連携

昭和町とイオン株式会社との 包括連携協定締結式

5月21日(木)、昭和町とイオン株式会社との包括連携協定締結式が行われました。

この協定は、官民連携により地域の課題解決や活性化に向けた取り組みを進めるものです。この協定の締結により、「子育て支援」や「高齢者福祉」、「災害対策・防災・防犯」、などの10項目において、相互に連携し、昭和町の地域活性化と町民サービスの更なる向上に取り組んでいきます。



まちに輝くホタルの光

第11回 ホタル夜会

5月28日(木)、杉浦醫院の庭園内で、昭和町源氏ホタル愛護会によるホタル夜会が行われました。

会場には近隣住民や子どもたちが訪れました。日が暮れて辺りが暗くなると、庭園内ではホタルが光り始め、植栽の間で光るホタルを見つけた子どもたちが、興味深そうに観察する様子が見られました。

当日撮影したホタルの写真は24ページの「余白のすみちょ」にカラー掲載していますので、ぜひご覧ください。



地域の仲間と全力プレー!

春の球技大会

5月10日(日)、総合体育館にて「春の球技大会開会式」が行われました。

この日は、地区対抗一般男子バレーボール大会、親睦バレーボール交流会、地区対抗卓球大会、地区対抗ソフトバレーボール大会が開催されました。

各競技でチームワークを生かしたプレーが随所に見られ、白熱した試合が展開されていました。



▲ 地区対抗一般男子バレーボールで優勝した上河東二区チーム

春季町民ゴルフ大会が開催されました

第59回春季町民ゴルフ大会

4月12日(日)、カントリークラブグリーンバレイにて、第59回春季町民ゴルフ大会が開催されました。

穏やかな春の陽気に恵まれた当日は73名が参加し、日頃の練習の成果を発揮するとともに、参加者同士の親睦を深めながらプレーを楽しんでいました。結果は次のとおりです。

＜ 団体優勝 ＞	
グロスの部	河西
新ペリアの部	西条一区

＜ 個人(敬称略) ＞	
優勝	一之瀬 渡 (西条一区)
準優勝	伊藤 裕明 (築地新居)
3位	二宮 正剛 (河西)

表彰

恩賜財団母子愛育会会長表彰を受賞

5月15日(金)、町長室にて恩賜財団母子愛育会会長表彰の受賞報告が行われました。この表彰は、母子の健康づくりや子育て支援に長年貢献した個人の功績をたたえる全国規模の表彰で、昭和町愛育会会長の廣瀬はるみさん(上河東二区)が受賞しました。

廣瀬さんは、令和4年に作成した『子どもの事故防止』冊子や、令和6年に作成した『子育て中の防災』冊子を活用した活動に尽力され、その功績が高く評価されました。



スポーツ少年団紹介 昭和少女バレーボールスポーツ少年団

「好きこそ無敵！」

私たち昭和少女バレーボールスポーツ少年団は「好きこそ無敵！」を合言葉に日々みんなで楽しく元気に活動しています。バレーボールを通じて勝つ喜びや挑戦する楽しさ、最後まであきらめない心を育てています。

優しいコーチや仲間たちがしっかりサポートするので、初めてでも安心です。体を動かすことが好きなお子さん、新しい友達を作りたいお子さんもぜひ一度遊びに来てください。体験はいつでも大歓迎です!



問い合わせ 町教育委員会 生涯学習課(☎275-8641)

相談日

▶ 町長と語らいのとき

- お問い合わせください。
(総務課 ☎275-8153)

▶ 行政相談(※)

- 日時: 7月15日(水)
午後1時~3時
- 場所: 役場別棟2階 会議室(南)
(企画財政課 ☎275-8154)

▶ 教育相談(※) *正午~午後1時を除く

- 日時: 年末年始・祝日を除く火・水・木の午前9時~午後4時
- 場所: 教育委員会 第一会議室
(町青少年育成カウンセラー ☎275-6951)

▶ 障がい者相談支援センター

- 「穂のか」出張相談
- 日時: 7月10日(金)・24日(金)
午前9時~正午
- 場所: 総合会館1階
(福祉介護課 ☎275-8784)

▶ 昭和町認知症伴走型支援拠点「ひばり」(町委託事業)

- 認知症と診断された方やご家族など、町民を対象に相談を受付けます。
- 日時: 平日午前9時~午後4時
(連絡先 ☎275-9511)

▶ 総合相談

- お問い合わせください。
(昭和町社会福祉協議会 ☎275-0640)

※印の相談は事前連絡不要です。
直接会場にお越しください。

お知らせ

▶ ボカシつくり会

- 日時: 7月21日(火)
午後1時~
- 場所: 総合会館裏
(環境経済課 ☎275-8355)

ご意見

▶ 町へのご意見箱(ひとりの声)

ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください。

○ ホームページ

<https://www.town.showa.yamanashi.jp/site/chocho/5151.html>



○ 郵送

〒409-3880 昭和町押越542-2
昭和町役場 総務課 宛

教育

Learn まな 学ぶ

Teach おし 教える

Nurture はぐく 育む

No.326

令和8年7月号

Education Showa

昭和

昭和町教育委員会 ☎275-3737

押原中学校

3年修学旅行

4月17、18、19日の3日間、3年生は奈良、京都方面に修学旅行に行きました。

1日目は奈良。法隆寺をガイドさんの案内で見学し、その後は興福寺・奈良公園を班ごとに見学しました。教科書でしか見たことのない歴史ある建物や仏像を目の当たりにして、胸が一杯になりました。思ったよりも迫力のある鹿たちには、とても驚きました。2日目はグループ自主見学です。タクシーに乗り込み、自分たちで計画したコースで京都の町を散策しました。本物に触れ、仲の良い友達と巡った京都の旅は忘れられません。3日目は清水寺を全員で見学しました。人の多さに戸惑いながら、清水の舞台や音羽の滝に触れました。清水坂でのショッピングはとても楽しかったです。

「温故知新」のスローガンのもと、充実した修学旅行となりました。



1年宿泊学習

5月12、13日の2日間、1年生は宿泊学習に出かけました。

1日目は入笠山登山です。大きな声で励まし合いながら登った山頂での景色も昼食も格別でした。予定通りキャンプファイヤーもでき、各学級のスタンツに笑顔と拍手があふれました。2日目の牧場体験では、餌やりや乗馬、苗の植え付け体験をしました。最後はBBQの昼食。命を大切にいただきました。

「世界に一つだけの赤」を目標に掲げた宿泊学習。鮮やかな赤色が少し深まった2日間でした。



2年ふるさと探訪事前学習

5月27、28日に2年生はふるさと探訪に出かけました。

各コースでのクラス見学やトレーニング、宿舎での生活が修学旅行へとつながっていきます。昨年度よりも成長した宿泊学習になりました。



押原小学校

「日本一の学校」を目指して

令和8年度は、63名の1年生を迎え、全校児童386名でスタートしました。入学式では、6年生が全校の代表として参加し、少し緊張気味の1年生を素敵な笑顔と呼びかけと合唱で迎えました。

4月22日には、「1年生を迎える会」が新児童会の企画のもとに行われ、全校児童で1年生と楽しい時間を過ごしました。今年は、全校で役割を分担しながら、1年生におくるプレゼントを作りました。受け取った1年生の笑顔から、全校みんなで歓迎したいという気持ちが伝わったと感じました。

また、昨年に続き、押原小の平和を守るヒーロー、「オシランジャー」が登場し、大きな歓声の中、全校が一つになりました。



1年生が入学してから、6年生は、毎朝1年教室に向向き、朝の準備などをお手伝いしました。最上級生としての自覚がさらに高まることにも繋がっていました。休み時間にも、自主的に1年教室に向かう姿も見られ、お兄さん、お姉さんぶりを発揮していました。



このように、「学校だからこそできる活動」や、「学校でしかできない活動」等を通じて、「知・徳・体と志」を育成できるよう、今年度も教育活動を進めてまいります。また、地域の方々、保護者の方々の支えの下、子どもたちも保護者も地域も職員も笑顔で過ごせる様な「日本一の学校」を目指していきます。

押原小学校公式ブログでは、日々学校の様子をお伝えしています。ぜひご覧ください。

